

平成31年第1回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 平成31年 3月13日

招集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	西岡 克之	副委員 長	饗庭 敦子
委員	安部 都	委員	安藤 克彦
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設部長 緒方 哲

(都市計画課)

課長 日名子 達也

課長補佐 前田 将範

主査 山口 和樹

本日の委員会に付した案件

議案第9号 平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第16号 平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

開会 9時30分

散会 10時42分

○委員長（西岡克之委員）

おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、あらかじめ御了承ください。

議案第9号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

皆様改めましておはようございます。議案第9号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。予算書の2ページ及び3ページをお開きください。今回の補正につきましては、国庫補助金の内示減等に伴い1億5,074万2,000円を減額し、歳入歳出ともに総額6億3,378万6,000円とするものでございます。続きまして、同じく予算書の4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費1億3,953万5,000円でございますが、主なものといたしまして、工事2件、建物移転補償4件がございます。それでは、予算に関する説明書にて御説明を申し上げます。初めに歳入から御説明いたします。説明書の6、7ページをお願いいたします。1款国庫支出金1項1目1節土地区画整理費補助金8,420万円の減額でございます。説明欄にある活力創出基盤整備総合交付金7,870万円の減額は国庫補助金の内示減に伴うものでございます。その下の市街地整備総合交付金550万円の減額につきましても国庫補助金の内示減に伴うものでございます。続きましてその下の2款県支出金1項1目1節土地区画整理費補助金1,521万5,000円の減額でございますが、これにつきましても国庫補助金の減額に伴う県補助金の減額でございます。続きましてその下の3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金の5,273万5,000円の減額でございますが、これにつきましても国庫補助金の内示減に伴う裏負担分の減額でございます。続きましてその下の5款諸収入2項1目1節高田南地区保留地処分金140万8,000円でございますが、これにつきましては保留地の処分実績に合わせて増額補正するものでございます。歳入は以上でございます。

続きまして歳出を説明させていただきます。10、11ページをお願いいたします。1款土木費1項2目13節委託料1億5,215万円の減額につきましては、国庫補助金の内示減に伴う県事業委託料の減額を行うものでございます。その下の28節繰出金140万8,000円につきましては、歳入で御説明をいたしました保留地処分金を一般会計へ繰り出すために増額補正するものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑のある方は挙手をして質疑をしてください。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の工事2件と補償4件ですね。もし図面があれば図示をしていただきたい。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは図面を用意しておりますので、図面を貼らせていただいて説明をさせていただきます。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

では、平成30年度の主な繰越箇所について説明をさせていただきます。ちょっと見にくいですが高田南地区の平面図になります。上が北側、この辺りが高田小学校、道ノ尾駅付近、こちらが高田中学校、浦上水源地といった位置関係になっております。工事2件及び補償4件ということで御説明させていただきますが、まず工事につきましては、こちら浦上水源地付近、番号を街区ごとに振ってるんですけども、70街区、77街区、こちらの宅地造成工事となっております。補償4件につきましては、まず、こちら高田中学校付近になりますけれども、こちらで建物の移転補償を2件、また、こちら浦上水源地の道の尾温泉がある付近になるんですけども、そちらの方で同じく建物移転補償の2件、計4件となっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

今、図面で担当より説明がありました。質疑のある方はどうぞ。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

繰越明許のことでちょっとお尋ねします。本会議でも繰り越し理由が非常に何でしょう、不十分ではないかというふうな質問がありました。課長の方からは関係機関も了承しているというふうな説明もされたというふうに思います。ただ、やはりもっと明確な繰越明許の理由が説明できないものなのか。補償の件は当然相手があることでしょうし、交渉中だという部分もありますけども、工事については本会議でもありましたように8月から工事が掛かって、なぜ延長になるのかというふうなことが言われてたんで、もう少し具体的になぜ繰越明許をしなければならなかったのかというところを教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えさせていただきます。工事の方2件の繰り越し理由でございますが、8月から工事の方始めまして、始める前から所有者の方々はどういった宅地の利用をされるのか。

それについてそれぞれ所有者の方々にお聞きをしまして、それに伴って造成を徐々にしていく。例えば車の乗入れ口、当然ある程度平坦ではございますが、ちょっと傾斜がある道路でございますので、車の乗り入れ口をどこにするとか。水道、下水をどこから引き込むとか。その辺について皆さんにお聞きをしながら造成の方及びライフラインの接合の方をさせていただいているというのが現状でございます。それにつきまして、8月手前からずっとアンケートの方をさせていただいたんですが、やはり皆さん宅地を大体、ある程度出来上がらないと、なかなかイメージが沸かないというところがございまして、やはりまだちょっと決まってないんだよということで所有者の方々から言われたもんですから、ある程度現状が出来上がったところで皆さんにこうしましょうねということでお話をずっとしていたところ、予定よりもちょっと長くなって繰り越しという形になったというのが現状でございます。大きな理由としてはそういうことでございます。あと関係機関とは協議進めますよということにつきましては、繰り越しについては財務省とか、その辺の機関と協議が必要となってまいります。それについては協議が終わっておりますということでお答えをさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは、もう少し内容をちょっと説明していただければと思うんですけども、実質工事は8月から入られたんですかね。その間、地権者の方と宅地造成の協議をされたと。通常この協議というのが早く済めば年度内に工事が終わるんでしょうけども、その協議というのはこれまでずっと経験されてきてると思うんですけども、おおよそどれくらいの期間が必要、先程ちょっと言われましたけど、大体見えてこないそれぞれの地権者の方の思いもあとからいろいろ意見が出てくるんだろうと思うんですけども、おおよそどれくらいの計画を期間を持ってやろうと思ったのかですね。と言うのも、やはり本来ならば年度中に終わらせる工事である。具体的に計画を立ててそういう協議もいつまでに終わらせて工事がいつまでに終わるといふような工期の計画といいますか、そういうものがあると思うんですけども、ですから、そういう協議、遅れの原因となった地権者との協議が遅れた部分というのは、大体おおよそどれくらいの期間を持って対応されようとしていたのか。その辺のことも少し教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えさせていただきます。アンケート及び所有者の方との協議につきましては、当然工事を出す前に宅盤はどれぐらいの高さにするというので発注をさせていただいてます。ですから、ある程度発注前には大体決まっているというところでございます。あとは所有者の方々が現状を見て、ちょっとこうやっぱり変えんばよねというところがあり

ますので、それにつきましてはやはり発注から2、3か月後ぐらいまではやはり予定をしてた。2、3か月まではやはりいろいろな御注文あるよねということだったんですが、やはりなかなかそれでも決まらなかった。想定よりもちょっと年を跨いでしまったというところで、今回の繰り越しということになったんだらうというふうに思われます。ちょっと説明になったかどうかちょっと分かりませんが、そういうことで御理解いただければと思っております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今までの繰り越しの場合は、岩盤が急に、やっぱり思ったようにいかなかったから延長するとか結構それできたように思ったんですけども、本会議で説明を受けて今のよう状況が分かったわけですけども、今後こういう状況の箇所が出てくるんですかね。人家との、相手方の関係があってこういうことで延びるというような、今まではそういうのがちょっと無かったような気がするんだから、ちょっとどうですか、今後そういうのが、場所がまた出てくるのか。ちょっとお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

今後は一括施工という形で一括的に工事をさせていただきますので、それにつきましては随時アンケート等々で終わった所から造成をし、またインフラを入れていくというふうな形をさせていただきたいと思います。ですから繰り越しという形にはならないだろうとは考えております。今後の一括施工につきましてはですね。ずっと造成をしていくので、造成とか道路、造成ができなければ道路を作ればいいことですので、それについては工事をどんどん進めていくという形で考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは、歳入歳出それぞれ関係してくるところですけど、今回の減額補正の1番大きな要因が国庫内示の減という形で説明がされました。それで、その国庫内示の減の理由が何なのかなど。1つは、次年度から一括発注をするという形で一定工期をもう区切りをつけたというところでの内示減なのか、そもそも今回の国の内示が単純に減額されたというふうなものなのか、ちょっとそこ教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

お答えいたします。国庫補助金の内示の減につきましては、今、委員御指摘のとおり

一括施工を見据えてというところも一部あります。どうしても予算自体、予算の計上というのは、年末11月、12月頃ということになるんですけども、その時点で1回本要望という形で国の方に要望額を出すんですが、今年度については一括施工を見据えてるっていうところがありまして、一旦予算計上のときにはちょっと大きめに要望は出してたんですけども、年を明けてちょっとぎりぎりのラインで一括施工を見据えて補助額自体を抑えたところもあります。ただ予算自体を大きい形で計上しておりますので、減額自体は予算上ちょっと大きくは見るんですけども、要望額自体を途中で減らしているということもありますので、実際はこの予算書の見え目は減額は受けてはおりません。ただある程度大きい理由はそうした一括施工を見据えての内示減というところで、大きく見えているというところもありますけれども、一部については100%必ずしも付いているわけではございませんので、その分の内示減と各市町押しなべて内示減に入っている部分もありますが、大部分は一括施工を見据えて要望自体を落としたというところがあります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

6、7ページの1番下の処分140万8,000円。金額も小さいですけども、何かの図面で分かれば、場所とか面積とか単価が分かればお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

では図面にて御説明いたします。今回の保留地処分の箇所につきましては、ちょうど区域の北の方になりますけれども、ここに川平有料道路の長与インターから下ってくる道があって信号T字路があるんですけども、この付近に一部ありました保留地、91街区という該当番号は振っているんですけども、場所としてはこの付近になります。面積につきましては22.92平米ということで、元々隣接地に土地をお持ちになっている方について、一部分付け保留地のような形で土地の利活用を図るためにお売りした保留地になっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計

補正予算（第2号）の件の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

場内の時計で10時まで休憩をいたします。

（休憩 9時50分～10時00分）

○委員長（西岡克之委員）

それでは休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは、議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計当初予算につきまして御説明を申し上げます。まずは予算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。歳入歳出予算それぞれ5億1,037万2,000円で、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。続きまして予算書の4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為といたしまして、高田南土地区画整理事業に係る県委託料として、平成31年度から平成36年度までの期間で限度額を54億9,074万6,000円と定めております。これは高田南土地区画整理事業の残工事一括施工に係るものでございます。それでは予算に関する説明書によりまして御説明を申し上げます。初めに歳入から申し上げます。説明書の6、7ページをお願いいたします。1款国庫支出金1項1目1節土地区画整理費補助金4,750万円の内訳でございますが、高田南土地区画整理事業費補助金として活力創出基盤整備総合交付金3,000万円、それと市街地整備総合交付金1,750万円を計上いたしております。続きまして、その下の2款県支出金1項1目1節土木費県補助金1,050万円でございますが、これにつきましては国庫補助対象事業費の1割相当額を計上いたしております。続きましてその下の3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金として4億5,036万8,000円を計上いたしております。これにつきましては、高田南土地区画整理事業を行うに当たり国庫補助事業に対する補助裏負担分や単独事業費及び地域開発事業債の償還金等を一般会計から繰り入れするものでございます。続きまして、その下の4款繰越金1項1目繰越金でございますが、予備費に充当するものとして200万円を計上いたしております。次に5款諸収入でございますが、ここから8ページ、9

ページにわたりまして、1項町預金利子、2項保留地処分金、3項清算金収入、4項雑入、それぞれ1,000円を計上いたしております。歳入は以上でございます。

続きまして歳出でございます。12ページ、13ページをお願いいたします。1款1項1目土地区画整理総務費でございますが、9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料につきましては経常的経費でございます。15節工事請負費200万円につきましては、県事業により対応できない突発的な工事や維持管理に伴う経費を計上いたしております。続きまして2目高田南地区区画整理事業費の9節旅費、11節需用費、12節役務費は経常的経費でございます。13節委託料として4億4,200万円を計上しております。県の事業委託料に相当する事業箇所及び内訳につきましては、後程図面にて御説明を申し上げます。18節繰出金1,000円につきましては、保留地処分金を一般会計へ繰り出すために計上いたしております。続きまして、2款公債費1項1目元金23節償還金、利子及び割引料の6,054万4,000円は起債償還金の元金でございます。同じく2目利子23節償還金、利子及び割引料の272万3,000円は起債償還金の利子でございます。続きましてその下の3款1項1目予備費でございますが、200万円を計上いたしております。歳出は以上でございます。

また、主要な施策に関する説明書について御説明申し上げます。主要な施策の説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。1款1項2目長与町土地区画整理事業委託料4億4,200万円の内訳でございますが、説明欄に記載をしておりますが、工事費として3億8,080万円、補償費として3,800万円、測量試験費として550万円、その他といたしまして1,770万円となっております。それでは主な工事等の施工箇所につきまして説明をさせていただきます。担当より説明をよろしいでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

説明を許可いたします。

山口主査。

○主査（山口和樹君）

それでは、補正予算と同様にこちらの図面で平成31年度の主な事業、施工箇所について御説明をいたします。主な箇所といたしましては、北側からこちら、さくら野公園、高田越トンネルの上ですね、さくら野公園がございますけれども、高田中学校側に今、また別途、仮称道の尾中央公園という公園を来年度造成をする予定なんですけれども、そちらに隣接する箇所の道路擁壁工事をまず施工いたします。また、こちら水源地付近におきまして、先程補正予算でも御説明いたしました70街区、77街区の宅地造成工事を引き続き行くとともに、隣接する72街区ほか宅地造成工事、また1号補強盛土工事を施工します。また今回大きく着色をしてるんですけれども、来年度残工事の一括施工について、来年度中の契約締結というのを目標に手続きを進めておりますので、その部分につきましても一応着手する箇所として今回着色をさせていただいております。

以上です。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

以上が当初予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

説明が終わりました。ただいまより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をして教えてください。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

4 ページの債務負担行為のところ、残工事の一括施工の分ということで御説明をいただきましたが、一括施工のその段取りの目途っていうのを教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

一括施工の段取りという部分について御説明をいたします。現在の予定といたしましては、まだ実際の発注元となる長崎県の方と協議を進めている段階ではございますが、今回の発注方式というのが、いわゆる P F I 法という法律に準ずる形で手続きを進めていく予定にしております。来年度できれば早いうちに、その中で実施方針の公表と申しまして、こういった事業を実施をしますよっていう公開をして事業者たちと意見交換等を行う場っていうのを設けるんですけども、そういった手続きから順次入っていきまして、今の予定としましては、できれば31年内、年の後半程度に一定契約締結の相手となる事業者の方を決めさせていただきたいと。ただ当然実際の工事請負契約にしましても、以前から御説明をしております保留地の売買契約につきましても、額が大きい契約になりますので、それぞれ県議会、町議会での議決というのが必要になってきますので、その議決を来年3月議会までお願いしたいと思っております。来年度中に本契約まで締結できるようにという流れで現在進めております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

来年度中に本契約ということで理解しました。先程説明していただいたそのピンクの部分は、31年度予定ということになってますけれども、契約が来年度中ということで、その間それは進めていくってことでしょうか。その辺りをちょっと御説明ください。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今回、残工事の一括施工ということで着色はしてるんですけども、当然具体的な工

事の着手等は契約締結後ということになります。ただ契約締結を行うところまで予定をしておりますので、実際の現場が工事で動いていくところまでは恐らくちょっと届かないと思うんですが、一応それに係る経費等を、可能性としては何らかの経費を支出するという事も考えられますので、そういった意味で残工事の一括施工も来年の予定には入ってますってということで着色をしております。具体的に来年工事がどんどんこのエリアの中で進んで行くというわけではございません。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

となりますと、その一括施工の契約をするまでは一旦工事が止まる状況っていうことでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

残工事の一括施工につきましては先程御説明したとおりなんですけれども、先程御説明しました水源地付近、こちらについては一括施工に含めず現在発注の工事の中で進めてまいりますので、こちら一括施工以外の部分、水源地付近また上にも道路擁壁ということで、公園に隣接する部分の工事もございまして、一括施工以外の分につきましては、まだ発注をして施工するというものがございまして。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も4ページの債務負担行為のところでお伺いします。財源が示されてます54億9,074万6,000円ということで、本会議でも一般会計の方から37億5,434万5,000円の債務負担行為が組まれて、それがこの財源のおおよそを占めるということですけども、あと残の17億3,640万1,000円の財源の内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

一般会計を差し引いた残の部分の財源についてということですが、こちらにつきましては国庫補助金と長崎県の補助金というのを財源として考えております。国庫補助金が約14億円、県補助金が約3億円となります。こちらで約17億円という金額を財源の内訳として考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先程の補正でもちょっと説明がありましたけども、国庫補助が満額出てない状況も見受けられるようですね。そういう意味では今回この提示された国庫補助、県補助っていうのは、おおよそ減額を予想されての金額の計上なのか。通常そういうことをあんまりしないと思うんですけどね。十分にこの財源が本当に確保できるという保証があるものなのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えをいたします。一括施工に係る国庫補助金、国庫支出金につきましては約14億となっております。それにつきましては5年間、平成で言いますと32年度から始めまして36年度まで、工事としてはこの5年間で約14億、国費の方を要望をずっとしていくというふうな感じでございます。続きまして国の当局、国土交通省等々も今、随分町長とも要望を行かしていただきまして、それにつきましては確約というのはなかなか難しいところでございますが、内容については分かっているということで国土交通省の担当者の方とはお話をさせていただいているということでございます。したがって、先程委員御指摘の満額でしょうかということ、満額で今回約14億ということで弾いているところでございます。これにつきましては必ず取るという意思を持って、今後も要望等々進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

仮にこの満額取れなかった場合、残る財源はどういう形で考えてるのか。これは財務が考えることなのか、担当課が考えることなのか、ちょっと分からないですけども、そこは想定されてるものなのか。ちょっとあればお伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

取れなかった場合ということでございますので、これにつきましては当然5年間ございますから1年目、2年目というところで、その感触を掴みながら何とか全額補助をいただきたいというふうに考えております。当然無理だったらというところにつきましては、随時そのときに財政当局等々ともお話をさせていただきたいというふうに考えておるところです。今のところまだ予定はしておりません。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それともう1つ、この間説明があった中で一括発注することで、発注業者から10億の用地を購入をしてもらおうというふうな話が出てきましたですね。それってというのはどういう財源に充てられるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思いますけど。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

以前より説明をさせていただいておりますこの一括施工に合わせたこの保留地の処分でございますけれども、金額についてはまた今後の手続きの中で決まっていくものと思っておりますので、まだはっきりしたところはなかなか申し上げにくいところではございますが、当然これにつきましてもこの一括施工の工事に充当する。そのために売却をする保留地でございますので、事業費の方には充て込むということで考えております。ただ今回の債務負担行為については先程申し上げましたとおり、まだこの保留地処分の金額というのがはっきり決まっておられません。というのがありますので、ちょっとこの時点でのこの財源の中に組み込むというのがなかなか難しい部分でございましたので、今回はあくまで国庫補助金と県補助金、あとは一般会計からの繰入金という形で入れております。ただ当然保留処分金の方もこの財源として考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今の保留地処分の件なんですけれども、ってことは、この町の一般財源から負担する37億が、いわゆる10億と当初言われている金額、これをここに充て込むと、財源に。それとも、もう既にこの37億が最初から減らされた額なのか。その確認をしたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

この保留地処分金については、今の時点ではあくまで債務負担で限度額を考える部分でございますので、保留地処分金は考えておりません。入れ込んでおりません。なので今後この保留地処分金、幾らになるかっていうところはありますけれども、入ってきた段階では国庫補助金、県補助金に併せて今度は保留地処分金という財源も今回新たに含まれてきますので、この一般会計の37億円というのが、ここから落ちていくというような考えを持っていただければと思います。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

分かりました。あと先程図面で説明があったんですけれども、一括施工以外の部分で、

実際あとこれがどのくらいあるものなのかっていうのは、先はもう見えてるんでしょうか。毎年毎年少しずつ行われてきている状況で、今年度の予算もほぼそれに充てられると思うんですけども、それが今後どのくらい掛かるのか。一括施工はあと6年後という目途ができていますかね。補助対象外の分とかもあると思うんですけども、そういったことで残りどのくらいあるのかっていうのをお示してください。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今年度も計上しております一括施工以外の工事というのがあるんですけども、これにつきましてはもう現在発注している工事で概ね工事は完了するものと考えております。今水源地付近を主に造成をしてるんですけども、この辺りはちょっと元々地権者の方と早くお返しをするということで、ある程度工程を組んで進めていた部分でございますので、一括施工より先に工事を進めているところでございます。残りにつきましては、できる限り一括施工の方に含めて当然もうスケールメリットがありますので、個別に発注するよりもってところで始まった一括施工ですので、概ね今後の工事については一括施工の中に含んでいくと。細かいちょこちょことした維持管理とか、細かな工事について発注するってことも出てくることはあると思うんですけども、大部分についてはもう一括施工の中で終わらせていくということで考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

あと同僚議員の一般質問の中でも出てきた新しく造る公園ですよ。あまりにも現在ある公園との隣接、近いかなって距離的にですね。見通せる位置にありますよね。なぜこれがこんなにあの団地の中に公園がそんなに2つも、比較的大きめの公園が2つですね。ここはどうしてこういうふうになったのか。私まなび野に住んでますけど、まなび野にはそんな大きな公園が2つも無いですよ。ここよりも遥かに大きな土地なのに。ということで、ちょっとその点を確認をしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

こちらの公園の造成につきましては、まず1つ区画整理事業につきましては、設計の概要というあくまで基準の中で、地区内に公園を3%以上設けるといものがあります。この場所につきましては、一般質問でも課長の方で説明があったんですけども、この箇所が下に高田越トンネル、道路が通っております。こちらトンネルの上ということにどうしてもなりますので、そうなるとうしても地面の下にトンネルの構造物がある上に基本的にやはり住宅等、重量物っていうのを造るっていうのは、やっぱり現実的に

難しいというのがあります。民地として活用することが難しいという中で公共用地としての活用っていうのをまず第一に考えるんですけども、その中で地区内に3%以上の公園っていうのを設けないといけないというのがありますので、ある程度公園を今回は集約して、なるべく規模の大きい、たくさんの人に使っていただくっていうような考えで、1か所に集約といいますか、言えばもうおっしゃられるとおり1つの場所に固まってしまってるねっていうところはあるんですけども、一応集約して使っていただくというのを踏まえて、この場所を設定しております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑のある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

歳入歳出どちらでもよかったですね。歳出の方でおおよそ先程の同僚議員の質疑のやりとりで理解はできたんですけども、再度確認させていただきたいのは、今回12、13ページにある県事業委託料というのは、先程示された5つの事業の委託料ということで理解していいものか。その委託料の中には債務負担行為の金額は入ってないと。事業委託、工事、委託料の中に含まれとつとかな、工事そのものが無いという形なんですかね。ちょっとそこまで確認させていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今回計上しております県への委託料4億4,200万円につきましては、まず1つ内訳としましては、主要な施策に関する説明書の5ページに説明という欄があるんですけども、こちらにこの4億4,200万円の内訳っていうのを載せております。本工事、補償費、測量試験費、その他という項目で載せております。先程図面で御説明をいたしましたのは、概ねこの本工事費、金額の大部分を占めます本工事費に当たる部分を主なものとして御説明をさせていただいております。一括施工につきましても実際、先程私も説明しました現場が実際工事であつと動いていくわけではないというのはあるんですけども、一応今回はこの本工事費という中に若干ちょっと金額もひよっとすれば支出があるかもしれないということで含んではおります。内訳としましては、こちら主要な施策に載せているような形で今回内訳っていうのを作成しております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それと改めて予算を見て先程の財源の問題も含めてですけど、説明書の14ページの地方債の現在高の見込みに関する調書を見ると、この間もう本会計では起債をしてない状況ですね。この財源の関係でこの特別会計の中ではもう起債はしていないという

形で工事を進められていくものなのか。そもそも起債ができない状況なのか。ちょっとそこら辺まで教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

予算に関する説明書の14ページ、こちらに記載されております地方債についてですが、区画整理特会の方で借入れをしておりました地域開発事業債、こちらを計上しております。現在今のところ今後起債を借入れるということは予定をしております。今後償還を続けて一応今の予定ですと平成36年度で償還が終わるという予定にはなっておりますけれども、今後、償還を進めていくということで考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

もう一つ一括施工のところでは31年度中にはということと言われてたんで、その点について質問させていただきたいと思いますが、一括発注となると1つの事業所が数年にわたって契約をするわけですね。そういう意味では、万が一ないとは思いますが、契約した事業所が何らかの原因で工事ができなくなったという場合が発生したときに、この一括発注した状況というのはどうなっていくんですか。そこが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

一括施工の請負者の方が途中工事ができなくなってしまったらどうなるのかというところがございます。まず今の時点では原則的なところのお答えになってしまうんですけども、とりあえず契約をする際に一般的に契約でいう危険負担といいますか、リスク分担についての契約条項っていうのも当然交わっていきます。当然、請負業者の問題で工事が止まる場合もあると思いますし、発注者の都合でっていう場合も当然起きてくることは今後考えられます。その辺りの危険負担については、その時点で考えられるだけの協議を受注者と発注者の間で進めていくっていうことにしておりますので、何らかそういった不測の事態に対する対応っていうのも今後具体的に考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

一括発注が止まるということはないわけ、発注そのものが契約履行できないとなると、発注そのもの、工事そのものが止めてしまうだとか、そういうことはないわけですか。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

当然発注者としてはそうならないように進めていくということで考えておりますし、そういった契約になるように進めていきたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の事業ベースで何パーセントぐらいいくのか。今まで使った経費がどれくらいなのか。実質のパーセンテージが何パーセントぐらいになるのか。その辺をちょっと。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

山口主査。

○主査（山口和樹君）

すいません、お待たせをいたしました。平成31年度までの累計の事業費が261億4,525万4,000円となります。全体の事業費が316億3,600万円でございますので、事業費ベースの進捗率としては31年度までで82.6%となります。残り17.4%でございますが、こちらの額といたしましては今回債務負担行為で計上させていただいております54億9,074万6,000円という数字になります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

その数字については了解しました。それと前の議会だったか、一括発注につきましては大体60億の経費を組むと。その中で10億が保留地処分をし、50億を国の事業で国の補助が15億、県が3億、私どもの長与町で32億、試算が出ったと思う。そのうちの約20億を起債で持ってきて、そしてあと12億を6年間の2億で払うと、そうするとほとんど町の財政にも影響出ないというふうに理解をしてるんですね。今の話ではもう国の補助金が約14億、1億減つとる。それと同時に県がアンケートを今取ってると思うんですけど、前回の事業内容の変更が幾らかあってるのかないのか、その辺が分かれば教えていただきたい。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

先程御質問にありました県がアンケートを行っているというところではございますけれども、こちらにつきましては大枠としましては、以前からそのアンケートの内容、事業の内容について大きく変わっているということとはございません。それぞれ御説明させていただいております事業費とその内訳についてでございますが、一応今回残工事の一括施工ということで説明をさせていただく中では、その時点その時点での工事、事業費ベースでの進捗率に対する全体316億、あとどれくらいあるかっていうところで御説明をさせていただいております。実際また発注をすれば具体的な工事費というのが固まってしまうので、またその時点で全体の枠は変わってきて、財源についても変わってくるということはあるかと思えます。そういった内容で御説明をさせていただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

分かりました。それでは最後の確認ですけど、大体考え方としては前回の考え方でやっている。しかし、もちろん保留地の金額とか工事費はやっぱり幾らか変わってくる。そういう理解でいいってことですね。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

委員御指摘のとおりでございます。今回の予算につきましては債務負担行為でございます。限度額ということで取らせていただいておりますので、具体的な金額はまた今後固まってくるものと考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算について反対の立場で討論いたします。今回の反対の理由は、やはり1つは一括発注による債務負担行為の計上であります。これまでなかなか事業が進まないという形の中でも毎年事業を計画し、毎年予算を組んで事業を進まない中でも行われてきたという状況の中で、停滞を何とか打開したいというのがこの一括発注の計画だというふうに思います。しかしながら、私は今の長与町の財政等を考えると非常にリスクが大きい事業ではないかというふうに考えております。長与町の基金やまた起債を起こして数十億の予算を組

み立てすると。この工事が本当に一括発注する5年間の中で果たして本当に終わるのかというふうな問題もあるというふうな意味では、これだけの予算を組んで一括発注するというのは非常に長与町の今後の財政にも大きな影響を与えるのではないかというふうな立場から本予算案に対して反対の立場といたします。

○委員長（西岡克之委員）

次に、賛成討論ありませんか。

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算の件の採決をいたします。本案は起立によって採決を行います。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

起立多数。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、しばらく休憩します。

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

本日の予定はこれで終了いたします。これで閉会いたします。以上。

（閉会 10時42分）